

## 令和 3 年度 教育行政執行方針

### I はじめに

令和 3 年第 1 回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。現在、新型コロナウイルス感染症が国内外に大きな影響を及ぼしています。このような中、我が国では、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくという考え方を基本として、第 3 期教育振興基本計画のもと、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図る取組を進めています。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に

努めています。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、令和3年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、令和3年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

## **Ⅱ 重点施策の展開**

### **1 学校教育の重点施策の展開**

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

令和3年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。また、昨年度から第2ステージに移行した道教委の指定事業である「学校力向上に関する総

合実践事業」と2年目となる第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を両輪として、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

### **(1) 確かな学力を育てる教育の推進**

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を重視するとともに、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動や家庭学習の充実、ICT機器の効果的な活用などを図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や市民文化センターE N - R A Yホールなどの本市の教育資源や、名寄市立大学の学生支援員などの積極的な活用努めてまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合

実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

## **（２）豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進**

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした読み物資料を使用した道徳科の授業実践や市民文化センター E N - R A Y ホールの積極的な活用を通

じて、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用し、蔵書の配置の工夫や本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、「名寄市小中高いじめ防止サミット」については、いじめ防止宣言の内容が児童生徒へ確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指

してまいります。

さらに、道徳科や学級活動など、教育活動全体を通じて、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者とその家族、医療従事者などに対する偏見や差別につながる行為は、断じて許されるものではないことの指導を徹底してまいります。

不登校の児童生徒への対応については、学校や教育相談センター・こども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。また、必要に応じて道教委に配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行などについては「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期

解消に努めていきます。また、中学校に配置している心の教室相談員による教育相談については、必要に応じて小学校でも実施できるようにしてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、名寄市生徒指導・補導協議会や関係機関・家庭と連携しながら、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを身に付けたり、望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動などの充実に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技研修会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の

取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「50m走」については、スポーツ・合宿推進課と連携をしながら改善を図ってまいります。

食に関する指導では、栄養教諭などの専門性を生かし、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として効果的に活用してまいります。

学校給食で使用する食材については、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払うとともに、生産者や納入業者と連携し地産地消に努めてまいります。

### **(3) 特別支援教育の推進**

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。



そのため、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備していきます。また、名寄市立大学との連携による名寄市立大学学生支援員派遣事業の有効な活用や名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターによる特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を目指した取組、名寄市立大学免許法認定公開講座の活用による特別支援学校教諭免許状を取得しやすい体制の整備などに努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校などの管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実などに努めてまいります。

また、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の効果的な活用を図るため、小学校の一日入学時に保護者に説明するなどの啓発活動を充実するとともに、すくらむを必要とする保護者には、直接配付し活用方法を説明するなど、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細か

な支援に努めてまいります。

#### **(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進**

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手の効率的な派遣方法を工夫したり、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動などを効果的に推進していきます。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、キャリア教育に関する学習活動の記録を蓄積し、必要に応じて振り返ることができる「キャリア・パスポート」の効果的な活用にも努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段

階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

また、昨年度からすべての小学校において必修化されたプログラミング教育の一層の充実に努めるとともに、学校教育情報化推進委員会と連携しながら、GIGAスクール構想における児童生徒一人一台端末等の効果的な活用やICT環境の整備を進めてまいります。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りを持ち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

#### **(5) 信頼される学校づくりの推進**

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げ

げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育の目標を共有し、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、各学校では、本市共通モデルの学校経営計画及び学級経営案を効果的に生かし、学校の課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画や名寄市学校教育推進計画との関連を図りながら学校経営を推進してまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況などについて評価する自己評価と、保護者や地域住民などが学校の自己評価の結果や改善策の妥当性について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、社会に開かれ

た教育課程の実現を図るため、昨年6月に市内すべての学校の学校運営協議会に、地域学校協働本部を位置づけました。また、地域学校協働本部連絡協議会を開催し、市内すべてのコミュニティ・スクールに地域コーディネーターを配置しました。今後は、社会教育と連携し、各コミュニティ・スクールと地域学校協働本部が相互に補完し高め合う存在として、「地域とともにある学校づくり」の一層の充実を図る体制の強化と、地域学校協働活動の充実を目指してまいります。

小中一貫教育については、義務教育9年間を通じた教育活動の一貫性を確保するため、風連中央小学校と風連中学校が、昨年度に立ち上げた「風連地区小中一貫教育推進委員会」による取組の一層の充実を図ってまいります。

智恵文小学校と智恵文中学校においては、これまで小中一貫教育として連携した教育活動に取り組んできました。今後は、令和6年度から系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成・実施が可能となる、義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や、ミドルリーダーのマネジメント力を高める研修会などを通じて、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、ICTを効果的に活用した授業改善や小学校高学年における教科担任制の推進など、新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実にも努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブックなどを活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進では、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況の中、教職員が子どもと向き合う時間が確保できるよう、学校における働き方改革の取組を一層進める必要があります。こ

のため、道教委の「北海道アクション・プラン」に示された取組の方向性をもとに、名寄版「アクション・プラン」に基づき、学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

## **( 6 ) 安全・安心な教育環境の整備**

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織している安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通じて、地域ぐるみで不審者への対応をしていきます。さらに、「名寄市通学路安全推進会議」では、通学路の安全確保のため関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めるとともに、対策箇所一覧表をホームページで公開し、対応状況と危険個所の注意喚起を図ってまいります。

市内小中学校の耐震化の取組については、智恵文小学校の耐震化に合わせ、小中一貫教育の推進を図るため、智恵文中学校に小学校を併設した義務教育学校の開設に向け、基本設計に引き続き実施設計に取り組んでまいります。

給食センターは、改築以来29年が経過していることから、厨房機器類の年次的な更新や設備類の修繕を実施し、給食提供に支障が出ないよう適切な維持管理に努めてまいります。

## **( 7 ) 高等学校教育の充実**

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあることから、市内各高等学校と連携を図り、魅力ある学校づくりを支援するため、就職や進学に有利となる資格取得者に対する補助制度「名寄市高校生資格取得支援事業」の取組を進めてまいります。

また、道北地区の基幹産業である農業従事者の人材



育成には、名寄産業高等学校酪農科学科の間口維持が重要なことから、道外入学者を呼び込むため、受験にかかる交通費の負担軽減を図る「名寄産業高等学校酪農科学科受験者交通費助成」に取り組んでまいります。

さらに、今後の高等学校の在り方については、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境を維持することが必要なことから、「名寄市内高等学校魅力化推進委員会」などで、名寄市内の高校が地域から魅力ある学校として認められるよう、普通科・職業科の在り方や特進コースの新設、既存校舎の有効活用などについて検討し、道教委に意見反映してまいります。

## **2 社会教育の重点施策の展開**

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和3年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の形成などを目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

## ( 1 ) 生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

令和元年6月をもって、市内すべての学校に学校運営協議会が設置されました。「地域とともにある学校づくり」の更なる充実が図られるよう、地域学校協働活動を社会教育行政として支援してまいります。

市民講座では、新たな学びへのきっかけづくりや学習活動を通じた仲間づくりにつながるよう、市民の学習ニーズなどに応じた講座の開設に努めてまいります。

また、グループやサークルの活性化、組織化を支援する「ジャックの豆事業」の奨励、市民が文化芸術を体験・発表する生涯学習フェスティバルの開催など、市民が自主的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

風連地区については、ふうれん地域交流センターを中心に、各種団体と連携・協働するとともに、風連陶芸センターや風連公民館などを活用し、生涯学習活動

の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努め、学校をはじめ各種団体との連携のもと、生涯学習活動の推進に努めていきます。また、農村地区という地域特性を踏まえ、地域の歴史や自然、文化を知り、地域の魅力を発見しながら、地域資源を継承する「ちえぶん学講座」を継続して開催してまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

市民の生涯学習活動を支援する身近な教育施設として、暮らしに役立ち課題解決に資する幅広い図書資料の収集や環境整備を図ってまいります。

また、第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、乳幼児から中高生まで本に親しむ環境づくりに努めるとともに、同計画の最終年度にあたり次期計画の策定に取り組みます。さらに、ボランティア団体の協力を得た読み聞かせ行事や、新たな読者層の発掘と交流の場づくりを目指した書評ゲーム「ビブリオバトル」、

来館者が安らぎ楽しむことのできる展示など、各種事業に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

全国的なコロナ禍の中で、市外からの来館者が減少していますが、新型コロナウイルス感染対策を十分に行うと同時に、星空のインターネット配信を強化するなど、新たな天文普及の在り方について研究してまいります。

学校教育との連携では、天文台で撮影した天体資料などを活用し、より分かりやすい授業となるよう取り組んでまいります。

研究分野では、北海道大学を始めとした他機関との連携のもと、ピリカ望遠鏡などを利用した研究を一層進め、全国に成果を発信してまいります。

交流事業としては、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測や、天文現象の相互配信などで更なる交流に努めていきます。

星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントに

については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、開催を検討してまいります。

## **( 2 ) 家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の学びや子育て中の家庭同士の交流拡大に向け、家庭教育支援講座の開催や市内の幼稚園における家庭教育学級の活動など、親子で楽しみながら学んだり、保護者の学びを支援する学習機会の提供に努めてまいります。

## **( 3 ) 生涯スポーツの振興**

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の改修では、昨年、名寄市スポーツセンターの長寿命化を図るため、格技室床の張り替えなどの改修を行っており、今後とも市民に安心して良好なスポーツ環境を提供するための施設整備を行ってまいります。

ピヤシリシャンツェについては、老朽化が進んでい

ることから大規模改修など、必要な対策を講じながら長寿命化を進めていきます。また、他のスポーツ施設についても、各種施策との整合性を図りながら改修計画や適正配置を検討してまいります。

風連地区については、廃校体育施設も含めた体育施設の維持管理に努めるとともに、各種スポーツ団体と連携したスポーツ教室を開催するなど、競技スポーツや生涯スポーツへの取組を助長してまいります。

#### **(4) 青少年の健全育成**

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学び合う野外体験学習事業「へっちゃLAND2021」に加え、交流自治体である東京都杉並区との小学生交流事業として、夏季の「都会っ子交流」及び冬季の「自然体験交流」を実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと連携したリーダー育成事業や育成者研修事業、フットサル大会の開催などを通じて、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

す。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センターや風連児童会館では、自由来館型の施設として、遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通じて児童の健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全安心な居場所を提供するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援していきます。また、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備や運営に対し、必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、全国的に問題となっているSNSなどを通じた犯罪被害や、いじめなどから青少年を守るため、地域や各学校、関係機関などと連携し、

啓発活動に取り組むとともに、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

また、不審者対策や犯罪のない地域づくりを目的に巡視活動を行い、子どもたちが安全安心に学び遊べる環境づくりを推進してまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接などで相談に応じてまいります。また、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設けて対応し、相談内容によっては、学校や関係機関などと情報交換を行いながら適切な支援や指導を行ってまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、生活支援、学習支援を行いながら、学校復帰を目指していきます。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあるため、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、小学4年生から中学3年生ま



でを対象に、勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などに取り組み、自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ってまいります。

本年度も、地域の学識経験者などの協力を得て、自学自習の充実やテーマ学習を実施し、有意義な教室となるよう努めてまいります。

#### **( 5 ) 地域文化の継承と創造**

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図るとともに、市民などによる自主的、創造的な文化芸術活動を推進してまいります。

また、優れた文化芸術を鑑賞する文化芸術鑑賞バスツアーや、市民が日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭を実施するとともに、市民文化センター E N - R A Y ホールを核とした、鑑賞事業やアウトリーチを含めた市民参加型の文化芸術事業を実施してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

平成8年2月の開館以来25年が経過し、これまで33万人の利用者を数えています。引き続き、地域に根差した視点に立って、地域の歴史や文化財、自然を伝える普及事業を充実させ継続していきます。とりわけ夏・冬の特別展などの自主企画や北海道博物館、道北地区博物館等連絡協議会と連携した展示会を計画してまいります。

また、市民サークルによる展示会を年間を通じて開催するなど、郷土学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

### Ⅲ むすび

以上、令和3年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、子どもたちの

学びを止めることなく、現下のコロナ禍を乗り越え、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。